

## ● 新指定答申文化財の概要

【種別】無形民俗文化財（民俗芸能）

【名称】比自岐神社の祇園踊

（ひじきじんじゃのぎおんおどり）

【所在地】伊賀市比自岐 685（比自岐神社）

【保持団体】比自岐神社祇園踊保存会

【概要】

毎年7月第4日曜、比自岐神社（伊賀市比自岐）の祇園祭に奉納されている踊りで、県内で「かんこ（鞆鼓）踊り」と総称される、風流（ふりゅう）太鼓踊りの派生形です。地元には万延元（1860）年の歌本コピーが残されており、江戸時代から雨乞い祈願や祇園祭の除災のために踊られてきました。

大太鼓と貝の拍子が中心で、鞆鼓を打つ踊り手は登場しません。大太鼓を打つ時の踊り子の所作が「踊り」に発展したもので、類例は伊賀西部から奈良県東部（大和高原北部～宇陀川流域）に分布しています。

基本的な踊りの体形は、神殿・鳥居を背に歌出しが並び、向い合わせに大太鼓を2台並べます。大太鼓1台につき踊り子が6人付き、交代で太鼓を打ちます。神社境内の四方には、くじ付きの団扇を結びつけた笹竹や、枝垂れ桜に似せた造花「ほうろ花」が立てられます。「ほうろ花」は、伊賀地域のかんこ踊りや祇園祭に特徴的なものです。衣装は、踊り子が丈の短い浴衣に黄色の帯と袴、頭には花笠を被り、足は素足です。歌出しは菅笠を被り、浴衣に黒の羽織を着て、団扇を持つ。貝吹きは浴衣です。

比自岐神社の祇園踊は、伊賀西部から奈良県東部（大和高原北部～宇陀川流域）の風流太鼓踊りの地域的特色をよく伝えるものとして、旧伊賀町や旧阿山町のかんこ踊りと並んで重要な民俗芸能といえます。

